

第1章 農業関係制度金融のあらまし

1 農業経営の特徴

農業経営は、気象や病害虫の発生など自然条件に左右されやすいほか、生産性が他産業に比べて低く収益力が総体的に弱いため投資の回収には長期間を要する、といった特徴があります。

－農業経営の特徴－

特 徴	内 容
① 融資期間の長期性	・農業資本には季節的遊休があり、資本の回転速度が遅く投下資本の回収に長期間を要する
② 貸付けの危険性	・自然的要因等により生産量が激減することがある（自然的・技術的リスク） ・農産物価格、農業収入の変動幅が大きい（経済的・市場のリスク）
③ 資金需要の零細性	・貸付金額単位当たりのコストが高い
④ 営農（生産）資金と生活（消費）資金の混在	・営農と家計が未分化であるため、営農資金が消費目的に流用されやすい
⑤ 優良担保の不足	・担保物件としては、主として農地に依存せざるを得ない状況にある
⑥ 低い収益性に基づく低金利要求	・経営規模が小さく、収益力も弱いため、金利負担力が低い
⑦ 共同的な投資	・土地基盤整備等のように地域的に共同して投資する必要がある場合がある
⑧ 貸付けの季節性	・資金需要に季節性が強く反映される

2 農業経営への支援

このため、農業経営における資金面の支援として、税制（例：農地取得に係る登録免許税や不動産取得税の軽減）、国や地方公共団体の補助事業（例：強い農業づくり交付金）、日本政策金融公庫等による出資などとともに、「農業金融」の役割が重要となっています。

－参考：補助と農業金融（制度金融）－

	補 助
< 政策誘導 >	・行政機関の指導による政策誘導
< 財政負担 >	・一般的に財政負担が大きい
< 性 質 >	・主として基盤整備等の社会資本投資、構造政策等の重要課題の分野への対応

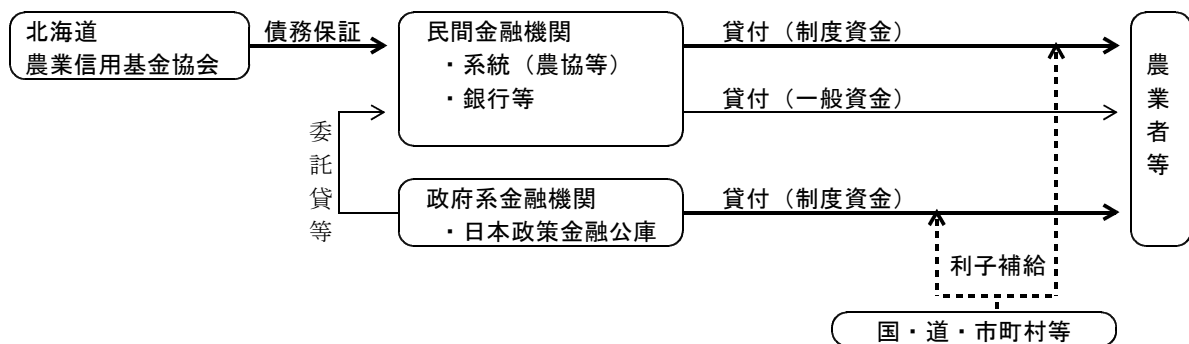
	農業金融（制度金融）
	・農業者等の自主的判断を尊重
	・一般的には財政負担が小さいが後年度に負担が及ぶ
	・補助残融資等の補助の補完的な役割を担いつつ、個別農業経営等の私的資本形成の分野へ対応

3 農業金融の概要

農業分野に対する資金の貸付けは、上述の農業経営の特徴から、一般市中銀行等の金融機関では対応できない場合が多いとされており、農協等による協同組合的相互金融の果たす役割が極めて大きくなっています（農協や銀行等が預貯金等で集めた自己資金を原資に、金融機関の独自の貸付条件で貸付するものを「一般金融」と言います）。

しかし、農協等系統金融機関であっても民間である以上、著しく長期・低利なりスクの大きい資金の融通には限界があることから、国や道が法令等に基づき政策目標を果たすために設けた農業近代化資金やスーパーL資金（農業経営基盤強化資金）といった「制度金融」が重要な役割を担っています。

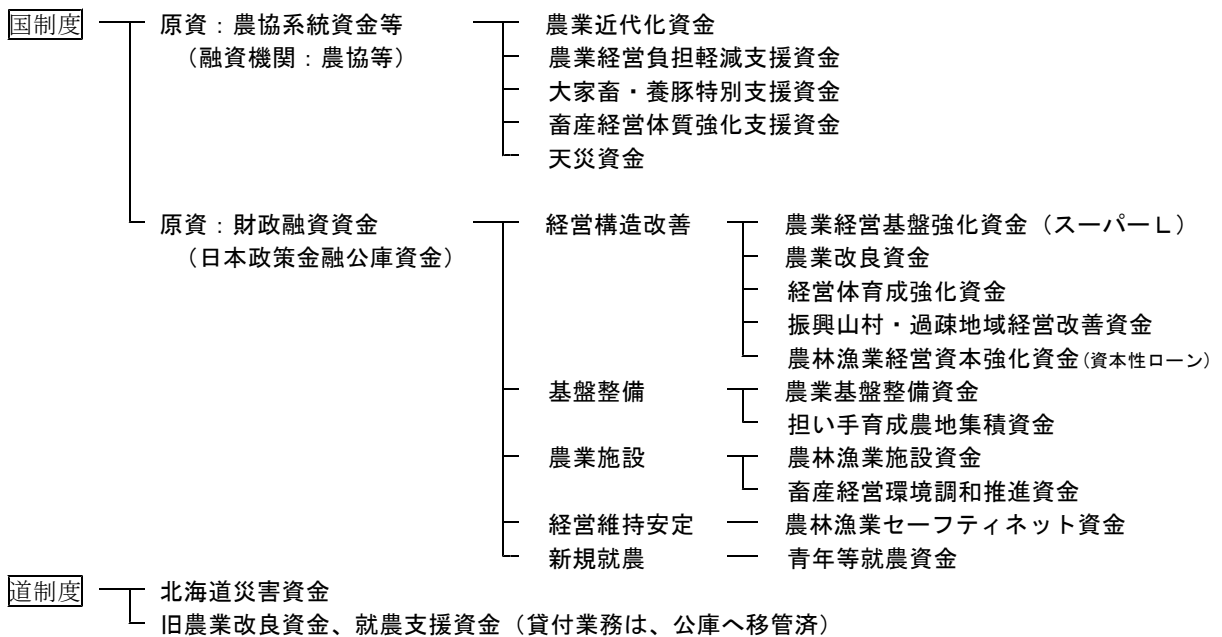
－制度金融のフロー図－



※ 制度金融の範疇には、資金の貸付けに対する「利子補給」、北海道農業信用基金協会の「債務保証」制度も入る。制度金融に係る資金を「制度資金」、一般金融に係る資金を「一般資金」と言う。

制度資金の多くは国の制度に基づいており、農協系統資金等を原資とする資金と、財政融資資金を原資とする資金に大別されます。

－制度資金の主な体系－



令和3年度の制度資金の融資状況を見ると、認定農業者向けの経営改善のための長期資金である「農業経営基盤強化資金（スーパーL）」が960億円と最も多く利用されている。

【※ 公庫資金（農業）の道内融資総額 1,260億円のうち、スーパーLが76%を占める。】

－主な制度資金の融資状況－

（金額単位：百万円）

		R元		R2		R3	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
公庫 資金	農業経営基盤強化資金（スーパーL）	2,645	95,084	2,569	96,220	2,304	96,005
	青年等就農資金	139	1,288	112	1,385	120	1,309
	農業改良資金	2	155	—	—	—	—
	経営体育成強化資金	40	1,565	47	934	37	616
	農林漁業セーフティネット資金	74	807	1,827	34,571	1,950	14,681
	農業基盤整備資金	299	3,097	285	3,058	257	3,874
	担い手育成農地集積資金	222	3,450	223	3,662	199	3,434
	振興山村・過疎地域経営改善資金	—	—	—	—	—	—
	農林漁業施設資金	17	4,209	16	4,492	20	6,104
	共同利用施設)	15	4,120	14	4,437	16	6,075
	主務大臣指定施設)	2	89	2	55	4	29
	畜産経営環境調和推進資金	1	124	—	—	—	—
農業近代化資金	368	2,977	308	2,922	325	2,982	
農業経営負担軽減支援資金	5	206	8	177	8	288	
大家畜・養豚特別支援資金	11	128	18	225	32	467	
畜産経営体質強化支援資金	2	130	2	591	—	—	

出典）北海道農政部農業経営局農業経営課「北海道農業金融統計表－令和4年度版－」ほか

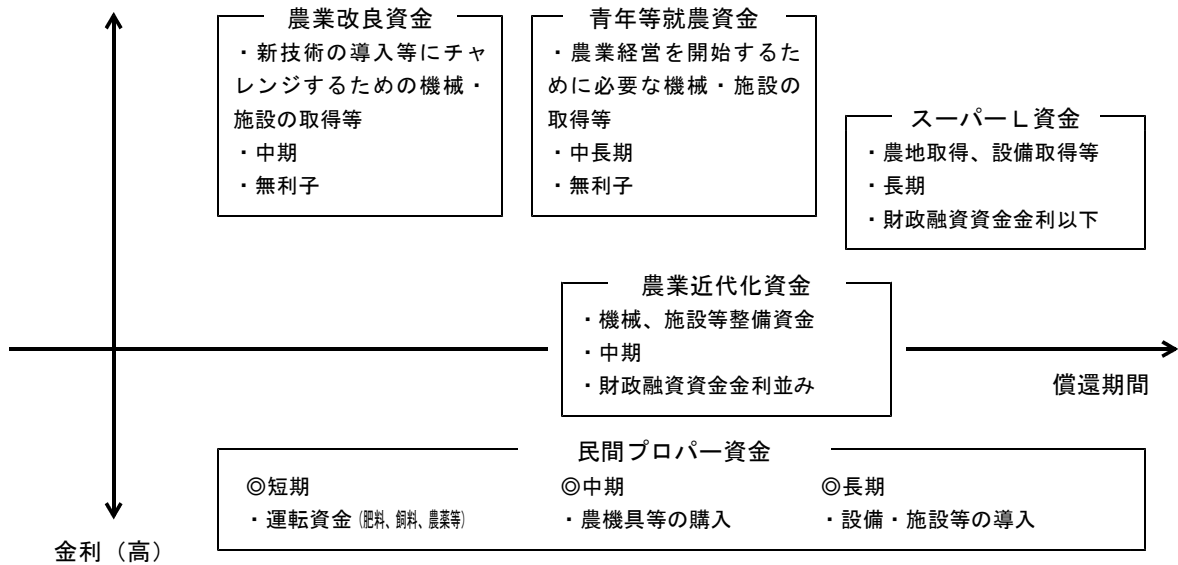
参考

—制度金融の主な機能—

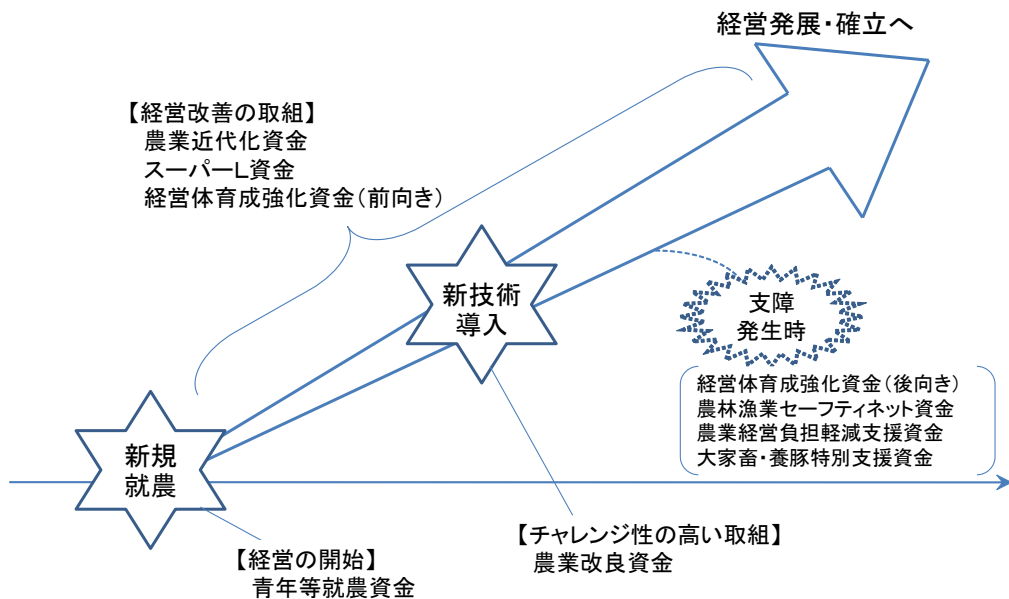
- 政策誘導機能 . . . 政策的に好ましい特定の投資の促進と経済変動等による激変の緩和
- 質的補完機能 . . . 収益補完（収益性の低い事業に対する低利資金の供給）
 期間補完（資金の回収期間が長期にわたる事業に対する長期資金の供給）
 リスク補完（リスクの高い事業に対する資金の供給）
 信用力補完（経営が零細、脆弱な農業者等に対する資金の供給）
- 量的補完機能 . . . 資金の産業間や地域間、季節間の不均衡の是正
 大型投資に対する量的補完

—主な制度資金の位置づけ—

政策性・チャレンジ性（高）



—経営段階における主な制度資金の活用—

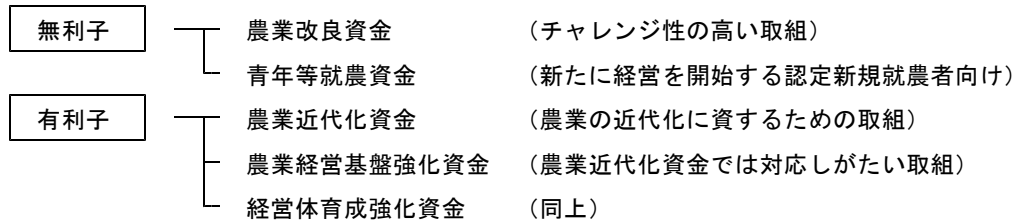


4 性質からみた制度資金の区分

(1) 前向き資金

農林水産省は、経営改善に前向きに取り組むための資金として農業近代化資金ほか5つの資金を「農業経営改善関係資金」と位置づけその基本要綱を定めており、一元的融資窓口の導入（農協、公庫、銀行等で申込みや相談を受け、適切なアドバイスを行う）、申込書様式の共通化などを図っています（詳しくは38頁参照）

—前向き資金（農業経営改善関係資金）—

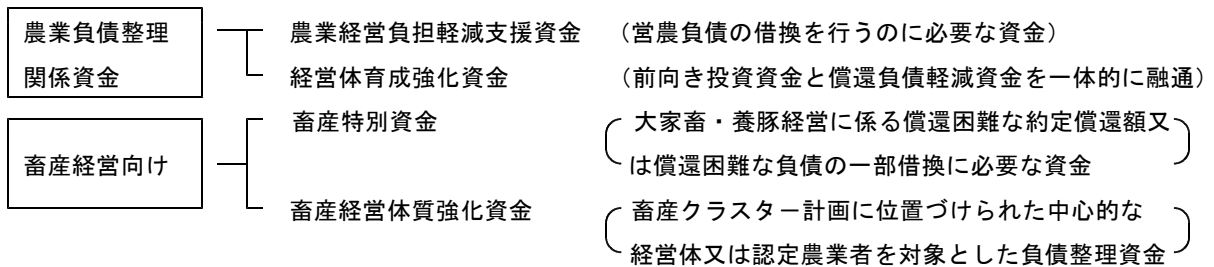


(2) 負債整理の資金

農林水産省は、「農業負債整理関係資金」として、農業経営負担軽減支援資金と経営体育成強化資金を位置づけその基本要綱を定めており、窓口や申込様式などで利用しやすい制度となるよう配慮しています（詳しくは40頁参照）。

また、畜産経営は、家畜導入や設備投資など多額の資金を要することから、畜産特別資金（大家畜・養豚特別支援資金）や畜産経営体質強化資金の融通が行われており、既往負債の借換等を支援しています。

—負債整理の資金—



(3) 認定新規就農者の支援資金

道では、認定新規就農者の経営開始を支援するために、「北海道認定就農者総合融資制度取扱要領」を定めており、青年等就農資金、農業近代化資金、経営体育成資金（農地等の取得に必要な資金に限る）の総合的な融通を図っています（詳しくは42頁参照）。